



2026年3月5日

各位

株式会社 鳥取銀行

株式会社とりぎん地域デザインパートナーズの 「都市再生推進法人」指定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）グループが共同出資する株式会社とりぎん地域デザインパートナーズ（代表取締役 松森 定弘）は、鳥取市がまちなかの活性化や駅周辺の再生等を官民連携で進めていくことを目的として公募した「都市再生推進法人」の第1号として指定されましたので、お知らせいたします。

なお、今回の都市再生推進法人への指定は、鳥取県内でも初の指定となります。

当行グループでは今後も地域社会の未来に向けて、地域の課題解決や新たな価値創出に取り組んでまいります。

記

【都市再生推進法人とは】

都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域のまちづくりの中核を担う法人として、市町村が指定するもの。

【都市再生推進法人の役割】

市町村や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちのエリアマネジメント（公共空間の整備・管理、情報発信、イベントの実施等）を展開すること。また、都市再生推進法人は、自らの業務を行うために必要な都市再生整備計画、景観計画の案を、市町村に提案することができる。

<指定書交付式の概要>

日時	2026年3月5日（木）15:30~16:00
場所	鳥取市役所本庁舎3階 秘書課 第一応接室
出席者	鳥取市長 深澤 義彦 氏
	株式会社鳥取銀行 代表取締役頭取 入江 到
	株式会社 とりぎん地域デザインパートナーズ 代表取締役 松森 定弘

<指定書交付式の様子>



以上

《 本件に関するお問い合わせ先 》
とりぎん地域デザインパートナーズ（小林・齋藤）
TEL 0857-37-0248
経営統括部（片寄）
TEL 0857-37-0260